

藤枝市屋根の耐風診断事業 書類は全て1部

申請者	市
<p><b>1. 交付申請書</b> (契約前に申請してください。)</p> <p>① 交付申請書 (第1号様式)                      ② 現況写真                      ③ 診断に要する見積書 (写し)                      ④ 付近見取図 (原則 1/2500 以上の地図)                      ⑤ 申請者が建物所有者以外の場合、所有者の承諾書                      ⑥ 住宅の屋根概要がわかる図面 (配置図・屋根伏図・立面図等)                      ⑦ かわらぶき技能士、瓦屋根工事技士及び屋根診断技士等                      であることを証する書面の写し                      ⑧ 通知連絡先</p>	<p>受理</p>
<p>受領</p> <p>契約・事業開始 (※決定通知書の日付以降に契約してください。)</p>	<p>交付決定通知</p>
<p><b>2. 変更承認申請書</b></p> <p>計画の変更、額の変更、事業の中止又は廃止の場合</p> <p>① 変更承認申請書 (第5号様式)                      ② 変更の場合、申請時の書類のうち変更があるもの</p> <p><b>3. 中止又は廃止の場合</b></p> <p>① 計画廃止 (中止) 届 (第7号様式) (理由を記載)</p>	<p>受理</p>
<p>受領</p> <p>事業完了</p>	<p>変更承認通知</p>
<p><b>3. 実績報告書</b> 事業完了をしてから30日以内かつ<b>2月末まで(期限厳守)</b></p> <p>① 事業実績報告書 (第8号様式)                      ② 診断の結果報告書の写し                      ③ 領収書等の写し (宛名は申請者としてください)</p>	<p>受理</p>
<p>受領</p>	<p>確定通知</p>
<p><b>4. 請求書</b> (第10号様式 確定通知書受領後10日以内)</p> <p>追加 通帳の写し (口座や支店名の記載がある部分)</p>	<p>支払い通知</p>